自動 X 線回折装置 利用規定(平成28年6月)

- (1) 本装置は、広角 X 線回折および小角 X 線散乱像測定装置である。
- (2)利用可能研究室及び研究者は登録制とする。通常、年度初めに利用登録を行い、それに基づき、運営責任者が対象者に講習会を開くものとする。利用登録をしていない研究室(研究者)が利用を希望する場合は、事前に運営責任者に問い合わせを行い、運営責任者に使用許可を受け、所定の説明または講習を受けた後に、測定することとする。
- (3)本装置は多目的なアタッチメントを備え付けているが、使用方法に関わらず、使用料金は時間制とする。現在(平成28年6月)は250円/時の使用料を徴収している。(基本的にはこの使用料で保守費をまかなうが、消耗品・故障・部品交換が使用料でまかないきれない場合も生じる可能性があり、その場合には利用研究室皆様の御負担をお願いすることとなります。)
- (4)実際に利用をする場合は、利用マニュアルに沿って、予約、測定、利用 記録記入までの一連の作業を行い、利用することとする。
- (5)疑義が生じた場合は、随時運営責任者に相談を行い、運営責任者が適切に対応することする。